中小企業・小規模事業者の皆様へ

「働き方改革関連法」が施行されています!対応はお済みですか?

茨城労働局 (厚生労働省 委託事業)

が、事業主の皆様を無料でご支援いたします。

悩める経営者のチカラになります!



特に、以下のお悩みや課題は 迷わずご相談ください。

- ✓ 働き方改革って?
- 業務効率化から始めたい
- 関連法の詳細は?
- 生産性向上で賃金アップ
- 同一労働同一賃金
- 時間外労働の上限規制
- 活用可能な助成金
- ▼ 人材不足対応(育成含む)

※これらは相談事例の一部です。 他の相談もOK。

当センターではご要請に応じ、 企業経営や労務管理の専門家が無料で 以下の支援をお手伝いしています。

個別企業訪問

希望日に専門家が貴社を訪問し課 題解決に向けた支援を行います。

セミナー・講師

全体説明や個別テーマなど要請 に応じた講演を行います。

無料

常駐相談

当センター内で電話相談や来所 者相談を行っています。

茨城働き方改革推進支援センター

〒310-0011 茨城県水戸市三の丸2丁目2-27 リバティ三の丸2F

ファックス

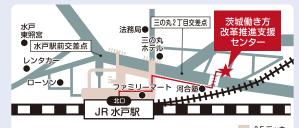
0120-971-728

029-302-3472

E-mail

ホームページ

ibaraki@task-work.com https://task-work.com/ibaraki



【センターまでの行き方】

JR 水戸駅改札フロアの北口を出て、右に進んで頂きます。右手にファミリー マートを見ながら地図記載の通りデッキを降りてまっすぐ進み、「三の丸2丁目」 交差点を過ぎますと、右手に「河合塾水戸校」が見えます。少し過ぎたあたり、 道路に横断歩道がありますので、渡ると、踏切左手前コインパーキングの手前 に白い3階建てのビルが見えます。センターは当建物の2Fになります。

中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

実施機関 株式会社タスクール Plus(厚生労働省 茨城労働局 委託事業)

専門家による無料相談 申込票

茨城働き方改革推進支援センター 宛

E-Mail の方は、ibaraki@task-work.com へ下記内容をお送りください。

T.F.O	20	20	2	170
E A O	Z 3.	- 5U	/ 2-5	4/2

		申込	<u>.</u> :	年 月	B	
会社名 事業所名		代表者名				
業種		従業員数	(うち	非正規雇用労働者	名 名)	
住 所	₹ -					
担当部署/役職		氏 名				
電話番号	() –	FAX 番号	() –		
担当者携帯電話 (緊急時の連絡先)		メールアドレス	@			
相談希望日時	第 1 希望 月 ^{希望日時が} ある場合 第 2 希望 月 第 3 希望 月		時 から 時 から 時 から	□ 電話で訓	整を希望	
相談方法 (どちらかに○)	※会社・事業所へ訪問・センターへ来所					
相談内容 (ご希望内容にチェック)	 働き方改革で何から手をつけたらよいか分からない 生産性向上(業務効率化・IT 活用) 一 コロナ対応によるリモートワーク活用 一 人材採用・人材確保 一 人材育成・教育訓練 一 長時間労働の是正 一 方給休暇の取得義務化への対応 一 高齢者活用、女性の活躍推進 一 同一労働同一賃金 一 その他 *特に相談したい内容がございましたら、こちらにご記入ください。 働き方改革関連法への対応 一 補助金・助成金制度の活用 一 社員定着(退職防止) 一 社員定着(退職防止) 一 対動時間管理(時間外労働 他) 一 労働時間管理(時間外労働 他) 一 別場人の就労・受け入れ 一 職場風土(コミュニケーション) 					
この専門家相談を 知ったきっかけ	□ 商工会議所・商工会からの紹介 □	〕ハローワークからの]会計事務所からの紀]Facebook ページ □ その他(3介	対働局から金融機関か		

※ご記入いただいた個人情報は当センターが厳重に管理し、この目的以外では使用しません。